

市立学校教職員に係る時間外在校等時間（令和5年10月～12月）について

【芦別市立学校における働き方改革推進プラン（第2期）における目標】

教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は42時間以内）、1年間で360時間（1年単位の変形労働時間制を適用する場合は320時間）以内とする。

1 教育職員分

教育職員分は、校長、教頭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を取りまとめた結果です。

（小学校41人（12月40人）、中学校29人）

月 別	学校種別	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全教育職員 平均（1人 当たり）
		45時間以下	46～79時間以下	80～99時間以下	100時間以上	
令和5年 10月分	小学校	36人 (87.8%)	5人 (12.2%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	25時間 35分
	中学校	15人 (51.7%)	5人 (12.2%)			
			8人 (27.6%)	3人 (10.3%)	3人 (10.3%)	48時間 23分
		14人 (48.3%)				
令和5年 11月分	小学校	40人 (97.6%)	1人 (2.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	20時間 10分
	中学校	18人 (62.1%)	1人 (2.4%)			
			7人 (24.1%)	2人 (6.9%)	2人 (6.9%)	42時間 59分
		11人 (37.9%)				
令和5年 12月分	小学校	40人 (100.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	13時間 34分
	中学校	26人 (89.7%)	0人 (0.0%)			
			2人 (6.9%)	1人 (3.4%)	0人 (0.0%)	25時間 19分
		3人 (10.3%)				

## 2 全職員分

教育職員分と事務職員分を取りまとめた全職員分の時間外在校等時間(超過時間)の平均は、次のとおりです。(市費負担職員の超過時間は含まない平均時間です。)

月 別	学校種別	全職員平均(1人当たり)
令和5年10月分	小学校	24時間32分
	中学校	46時間45分
令和5年11月分	小学校	19時間33分
	中学校	41時間14分
令和5年12月分	小学校	13時間05分
	中学校	24時間45分

## 3 令和5年10月～12月期における状況

(1) 小学校においては、全教育職員1人当たりの時間外在校等時間が45時間以内の状況にあり、2校ともに、45時間以内となっている。

(2) 中学校においては、全教育職員1人当たりの時間外在校等時間が10月に45時間を超える状況となった。

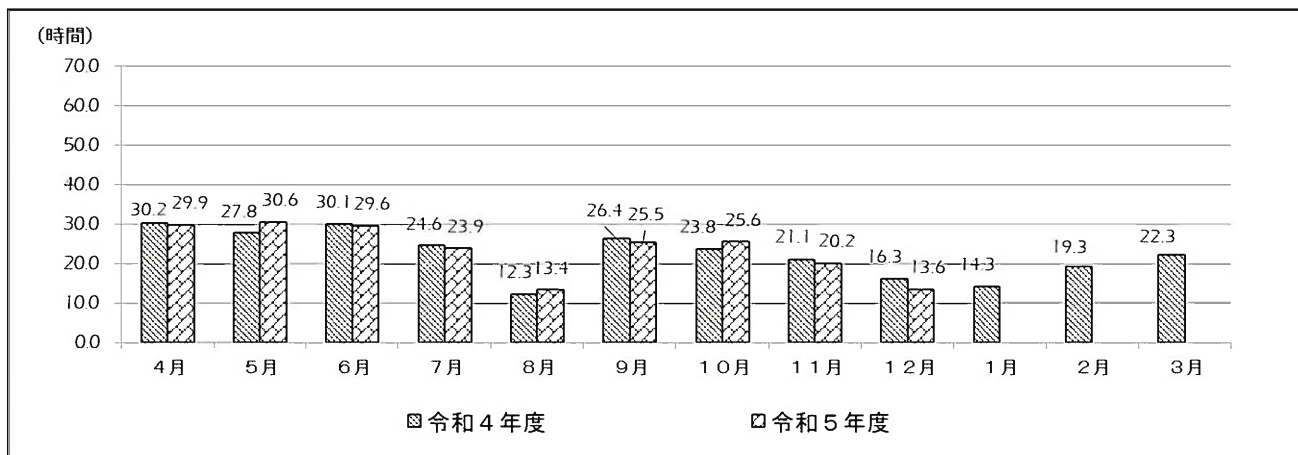
啓成中学校においては、今期3か月は16時間から24時間の間で推移したが、芦別中学校においては10月が67時間、11月が57時間であり、45時間を上回る状況となった。また芦別中学校においては、特定の教員が80時間又は100時間を超えており、大きな課題である。

(3) 前年同期との比較では、小・中学校ともに全教育職員1人当たりの時間外在校等時間が10月において増加、11月において同程度で推移し、12月においては改善されている状況である。

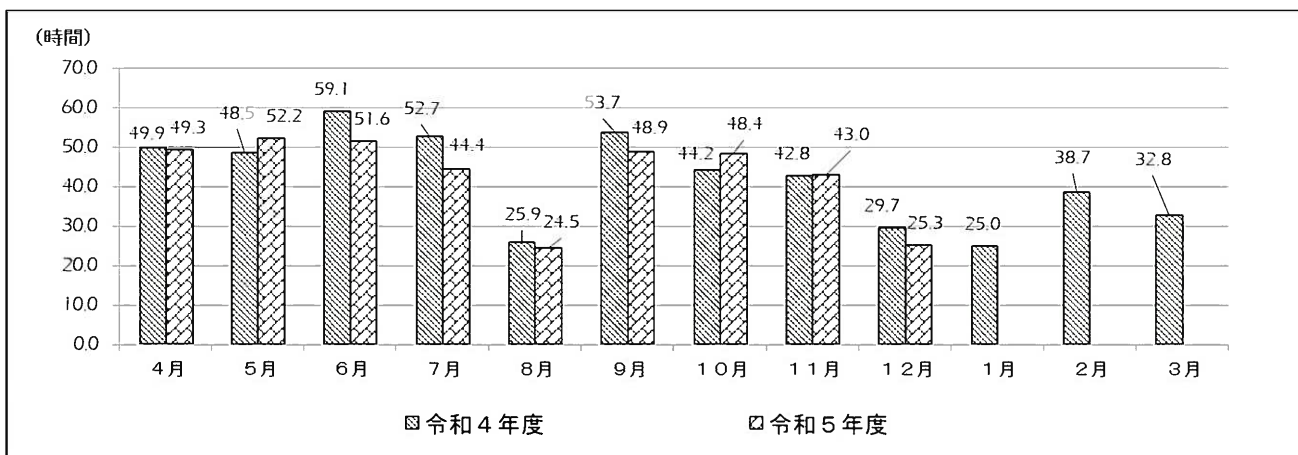
【参 考】

○教職員の時間外在校等時間(1人当たりの平均値)

・小学校



・中学校



○時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合

